

特徴的な地域活動事例集



全国自治会連合会

目 次

1	ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり 全道運動の推進（北海道）	1
2	災害に強いまちづくり全道運動の推進（北海道）	2
3	町内会活動に関する調査の実施（北海道）	3
4	全道の町内会活動を支える「道町連共済」（北海道）	4
5	外部の力を取り入れたお祭り運営（宮城県）	5
6	地域団体と市の連携による避難所運営の実践（宮城県）	6
7	町内会同士の連携による防災対策の推進（福島県）	7
8	デジタル活用による町内会業務の省略化（福島県）	8
9	みと町内会・自治会カード事業の推進（茨城県）	9
10	外国籍住民に対する町内会パンフレットの作成（群馬）	10
11	デジタル地域通貨を活用した自治会加入促進（千葉県）	11
12	町会・自治会掲示板を利用した「まち歩き」イベント （東京都）	12
13	町内会・自治会アドバイザー派遣事業実施業務 （神奈川県）	13
14	自治会カードおだわら事業（神奈川県）	14
15	「集落の教科書」作成による地域活性化（富山県）	...15
16	市との連携（石川県）	16
17	除雪機の購入（石川県）	17
18	自治会と町・町議会の連携（石川県）	18
19	「ふくい町内会サミット」の開催（福井県）	19
20	自治会加入促進CMの作成（福井県）	20
21	しずおか自治会マガジンの発行	21
22	持続可能な自治会のあり方研究事業（兵庫県）	22
23	自治会・町内会ガイドブック、自治会・町内会加入促進 マニュアルの発行（兵庫県）	23
24	地域医療を支える取り組み（兵庫県）	24
25	災害時の安否確認表示の導入について（和歌山県）	...25

2 6	自主防災・防犯部会（奈良県）	 2 6
2 7	新しいまちづくり部会（奈良県）	 2 7
2 8	デジタルで自治会活性化（鳥取県）	 2 8
2 9	全市一斉防災訓練（福山市総合防災訓練）（広島県）	... 2 9
3 0	中学生参加による地域活動の活性化（山口県）	 3 0
3 1	自治会活動の持続と発展に関する検討会（山口県）	... 3 1
3 2	田布施防犯パトロール隊結成20周年（山口県）	 3 2
3 3	部会員制度の創設と4部会新設（総務・地域振興・ 地域生活・地域防災）（山口県）	 3 3
3 4	自治会加入に地域パスポートの発行（香川県）	 3 4
3 5	自主防災活動強化に地域企業と連携（香川県）	 3 5
3 6	ハッピータウンを地域に広げて（高知県）	 3 6
3 7	天間（あまま）こんにやくプロジェクト（大分県）	... 3 7
3 8	『いつまでも 住んでいたい、そして 安心できる 私たちの町』に 更に向かって（大分県）	 3 9
3 9	高齢者等の移動支援サポート（大分県）	 4 0
4 0	宮野浦地区における防災対策（大分県）	 4 1
4 1	自主防災活動強化に向けた意識の醸成（大分県）	 4 4
4 2	自治会の手引作成（大分県）	 4 8
4 3	地域を元気に（大分県）	 4 9
4 4	自治会と八幡地区まちづくり協議会（大分県）	 5 2
4 5	市への要望書の提出（大分県）	 5 4
4 6	移住促進の取組（大分県）	 5 5
4 7	おてらんば展望台と紫陽花ロード（宮崎県）	 5 6

テーマ名	ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動の推進		
取組の概要	「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」は、地域のひとり暮らしの高齢者などにとって、一番身近な町内会・自治会で、「見守り」「声かけ」「助け合い」活動を実践し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを地域ですすめていただくことを目標に、平成2年度から北海道町内会連合会、北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会の三社提唱によりすすめています。 単位町内会・地区連合町内会を対象に、年間を通した活動には、「単年指定」3万円、2年間かけた新規の活動には「2年指定」で5万円（2年間で10万円）を助成しています。 本運動は、平成2年にスタートし、平成2年度～令和6年度の34年間の実践地区数は、延べ3,319実践地区、事業数は延べ5,705事業となりました。 本事業の普及・啓発のため、毎年度末に報告書を作成し、本会会員宛てに配布しているほか、広報紙やホームページ内において、事例紹介をしています。 ・令和6年度事例：コロナ禍を経て変化した地域の実態を調べる～「居住実態マップ・調査票」を作成して防災防犯対策に～ 苫小牧市樽前町内会（59世帯）では、コロナ禍に住民相互の情報交換の場が失われたほか生活形態の変化や高齢化などによる転出、転出後の住居の利用実態など不明な点が増えていることから、居住実態を調査しました。その結果、多くの生活実態の変化や事業所の増加などコロナ以前に比べて想像以上の変化が判明しました。調査結果を地図に落とし込むことで地域の現状が把握しやすくなり、曖昧だった個人情報の取扱いについても規約を整備しました。また、調査を通じて普段会う機会のない方とも交流することができ、災害時の避難支援や防犯対策などに活用できる資料ができました。世帯状況は常に変わっていくので今後も定期的に更新していくほか、これをきっかけに町内会活動への参加もPRしていく予定です。		
成果と今後への展望	本運動は、平成2年にスタートし、令和6年度で34年目を迎えました。令和6年度で、もっとも多く取り組まれた「訪問活動」のほか、「各種行事を通じた交流」「ふれあいサロン活動」では、コロナ禍で途絶えた人と人とのつながりを大切に、地域で暮らす高齢者などを見守り・支え合う活動が全道各地で実施されました。本運動を契機に町内会・自治会でのたすけあいの輪が一層広がり、ひとりでも多くの住民の参加が得られ、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域づくりをすすめます。		
所属（連絡先）	北海道町内会連合会事務局	電話	011-271-3178

テーマ名	災害に強いまちづくり全道運動の推進		
取組の概要	本会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、災害に強いまちづくりをめざして、各地で取り組まれる防災訓練や自主防災組織づくり等の研修会への助成事業、啓発パンフレットの作成などで安全・安心な町内会活動を応援しています。 本運動は、東日本大震災を教訓に平成23年度より「災害に強いまちづくり全道運動」として位置付け、安心・安全な地域活動を推進しています。 ①「防災活動研修会支援助成事業」は、安心・安全な町内会活動を応援するため、見舞金制度「道町連共済」の会員還元事業として、平成17年度にスタートし、連合町内会や単位町内会等の住民自治組織において実施される防災訓練や自主防災組織研修会を支援しています。研修会を実施する単位町内会等には、2万円が助成されています。本事業普及・啓発のため、毎年度末に報告書を作成し、本会会員宛てに広報紙やホームページ内において、事例紹介をしています。 ②安心・安全のための啓発パンフレットの作成、頒布  「防災ハンドブック」 第4版発行：令和5年9月 A5判・カラー・全18ページ  「応急手当・健康ハンドブック」 初版発行：平成30年9月 A5判・カラー・全20ページ		
成果と今後への展望	①「防災活動研修会支援助成事業」は平成17年にスタートし、令和6年度で19年目を迎えました。令和6年度は、令和6年元日に起こった能登半島地震の影響から、大規模地震災害、津波、台風による水害等を想定した「避難所開設・運営訓練」への取り組みが多く報告され、段ボールベッドや簡易トイレの組み立てのほか、AEDの取り扱い、救命講習等の実践が多く報告されました。さらに高台や夜間の避難訓練や冬期における避難所での対策の実施も報告されました。 ②安心・安全のための啓発パンフレットの作成と配布は令和7年度には応急手当・健康ハンドブック第2版を発行し、本会会員の単位町内会に行きわたるように配布し、頒布も実施する予定です。		
所属（連絡先）	北海道町内会連合会事務局	電話	011-271-3178

テーマ名	町内会活動に関する調査の実施		
取組の概要	①市区町村町内会・自治会連合会組織基本調査 平成6年から5年ごとに実施している本調査は、全道の市区町村における町内会・自治会連合会の組織状況、運営状況、事業概要とともに、福祉意識、抱える課題と対応、さらに市町村合併後の連合会組織と事業のあり方等を把握し、連合会組織が単位町内会間の連絡調整機関であると同時に、行政、社会福祉協議会等との協働により住民福祉活動を推進する組織として、充実・強化を図ることと目的に実施しています。 調査対象は、全道の地区町村行政（令和6年度：188市区町村）と市区町村町内会連合会（令和6年度：136町内会・自治会連合会）とし、調査結果は、集計分析のうえ、報告書を発行しています。 ②市区町村単位町内会・自治会組織基本調査 本調査は、平成9年より北海道内の単位町内会・自治会組織の概況、運営状況、具体的な事業内容とともに、抱える課題等を把握し、これからの町内会活動の進展を近隣で支え合うまちづくりを推進するために実施しています。 調査対象は、本会会員の市区町村の単位町内会・自治会より、人口や世帯規模、地域性を考慮したうえで抽出し、調査を実施しています。（令和4年度：34市区町村の単位町内会・自治会1,160組織）調査結果は、集計後分析のうえ、報告書を発行しています。		
成果と今後への展望	①市区町村町内会・自治会連合会組織基本調査 本調査は、平成6年より5年ごとに実施しているため、5年間の連合会組織の組織概況、運営状況、事業概要のほか、意識等の動きについて明らかにし、比較することが出来ます。調査結果は、連合会組織結成を検討されている方たちの参考にさせていただき、また、全道の町内会・自治会活動の充実・強化に繋がることを期待しています。 ②市区町村単位町内会・自治会組織基本調査 本調査は、平成9年より5年ごとに実施しているため、北海道内の区・市・町村の比較により、組織状況や抱える課題等の違いのほか、調査結果を明らかにし、比較することが出来ます。また、これからの町内会のあり方などについての意見を集約することで、北海道の町内会・自治会活動の充実・強化に繋がることを期待しています。		
所属（連絡先）	北海道町内会連合会事務局	電話	011-271-3178

テーマ名		全道の町内会活動を支える「道町連共済」		
取組の概要		「道町連共済」は、町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、見舞金を支給する「一般社団法人北海道町内会連合会」の会員相互の助け合いの事業で、町内会関係者の長年の願いにより、昭和58年にスタートし、令和5年にはおかげさまで40年を迎えました。 北海道町内会連合会に入会する正会員・準会員組織に所属する町内会役員や町内会の皆さんがひとり年200円の会費で「道町連共済」に加入いただけます。		
		・一人200円の会費で最高200万円のお見舞金を支給しています ・加入者と同居するご家族が代理で活動中のケガもお見舞金の対象になります ・個人負担した医療費等の実費を支給します（上限あり） ・薬代、補装具代、診断書取得料なども対象です（上限あり） ・年度の途中からいつでもご加入いただけます（年度途中の加入も3月末までの加入） ・傷害見舞金：治療のために被害者が実際に負担した医療費（支給上限10万円） ・死亡見舞金A：200万円（活動中における外因、外傷の事故による死亡） ・死亡見舞金B：10万円（死亡見舞金Aに該当しない活動中の事故が対象） ・後遺障害見舞金：最高200万円（後遺障害の程度により支給） ・破損事故見舞金：1万円（活動中の事故が原因で町内会として実費弁償が生じた事故に対し支給、実費弁償額が1万円場合は除く）		
成果と今後への展望		道町連共済は、令和6年度には約10万人にご加入いただき、「災害に強いまちづくり全道運動」と連携し、（見舞金制度「道町連共済」の会員還元事業として、「防災活動研修会支援助成事業」を実施）安心・安全のための事業充実に努めました。 令和6年度の見舞金件数は78件で、見舞金は総額約275万円が支給されました。前年度と比較し、支給件数は7件減でしたが、支給総額は約10万円増の結果となりました。傷害見舞金の1件あたりの返金支給額は約36,000円でした。 最も多いのが転倒による骨折で、事故発生時期は7～8月、1月が多く、7～8月はお祭り、1月は交通安全活動中の事故が多く発生しました。 また、活動ごとの事故状況は、環境整備、資源回収、除排雪、回覧板や広報紙の配布や町内会費徴収中の事故が多く発生しました。		
所属（連絡先）	北海道町内会連合会事務局		電話	011-271-3178

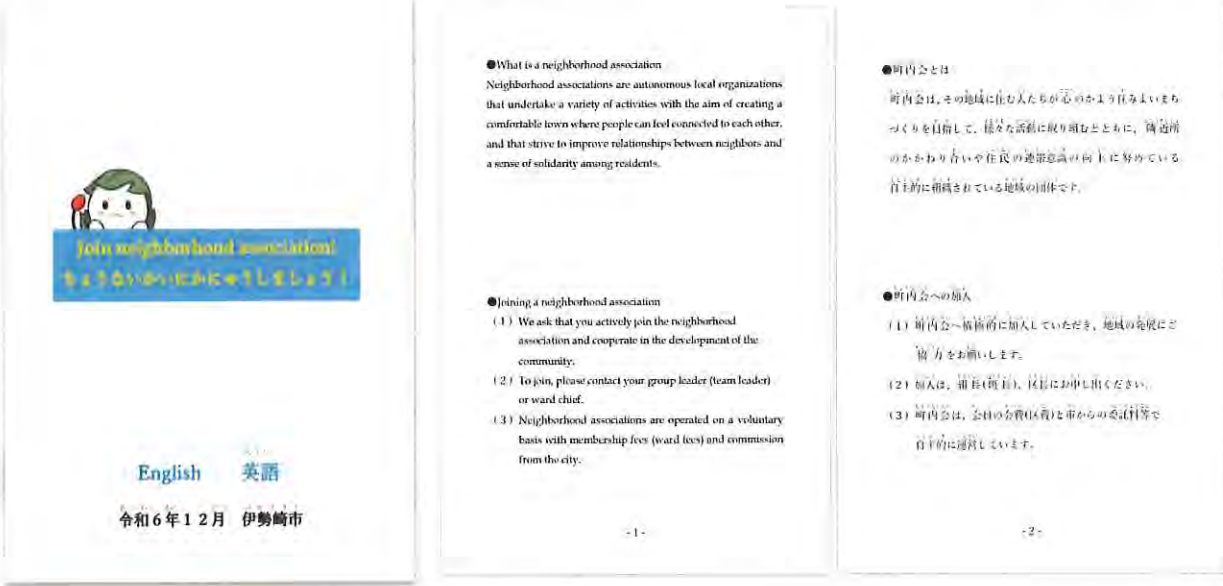
テーマ名	外部の力を取り入れたお祭り運営		
取組の概要	創意工夫で負担軽減を目指す 仙台市泉区にある高森東連合町内会は、5つの単位町内会からなる連合町内会で、令和5年6月時点で1,866世帯が所属しています。この地域では「高森夏祭り」を実施しており、来場者は毎年1,000人を超えるなど、大変賑わいのある恒例行事となっています。令和5年度に新たな取り組みとして「キッチンカーの手配」など様々な創意工夫を加えるとともに、運営側の負担軽減も目指しました。 キッチンカーの手配以外では、会場内のテントや机・椅子等をこれまではレンタルして町内会役員が設営を行っていたのを事業者へ委託、また、来場者数のカウント方法を楽にするため、会場入口で来場者の手首にリストバンドを巻いたり、ごみを持ち帰っていただくために会場内にゴミ箱を設置せず、ごみ袋を渡すなどの取り組みを行いました。 ※仙台市公式HPに地域活動事例集「その手があったか」を掲載しています。 https://www.city.sendai.jp/index.html ページID：72664		
成果と今後の展望	①キッチンカーが出展することによって祭りの賑わいが増加しました。 ②会場設営の事業者委託、キッチンカーの出展等により負担が減り、役員や地域の方々が純粋に祭りを楽しめるようになりました。 また、いわば祭りのプロにお願いすることで、スケジュールどおりに進み、運営側がお祭り終了後の予定を組みやすくなりました。 ③役員等の負担減が見える化され、役員の担い手不足解消につながっていくことを期待しています。		
所属（連絡先）	仙台市連合町内会長会事務局（仙台市市民局地域政策課）	電話	022-214-3810

テーマ名	地域団体と市の連携による避難所運営の実践		
取組の概要	仙台市の避難所では、連合町内会等の地域団体及び避難者、仙台市が派遣する避難所担当職員、避難所となる施設の管理者や職員が、相互に連携しながら運営を行います。 避難所運営を行う上では、地域の土地柄などによって、避難所ごとに重要となるポイントが異なる場合があることから、地域団体や避難所の施設管理者と仙台市職員が事前に避難所運営に関する話し合いを行い、地域の実情を反映した「地域版」避難所運営マニュアルの作成をしたうえで、発災時はこれに基づき各者が連携して対応します。 各地域では、こうしたマニュアルに基づく避難所運営訓練を含む地域防災訓練に積極的に取り組むほか、市が実施する6月12日の「市民防災の日」前後のシェイクアウト訓練や、11月5日の「津波防災の日」前後の津波避難訓練に協力しています。		
成果と今後の展望	市内194箇所（令和7年4月1日時点）全ての指定避難所で避難所運営マニュアルが作成済みとなっています。 今後も、地域ごとに避難所運営訓練などの実施を積み重ねながら、着実に改善を進めるとともに、市や関係機関と顔の見える関係を築き、地域の防災力向上に努めていきます。		
所属 (連絡先)	仙台市連合町内会長会事務局（仙台市市民局地域政策課）	電話	022-214-3810

テーマ名	町内会同士の連携による防災対策の推進		
取組の概要	安積地区においては、令和元年東日本台風の水害を契機に、2019年から、災害発生時に地区内の29町内会が支え合い、被災者支援に取り組む「オールあさか被災者支援事業」を実施している。 当事業において、災害発生時には以下の4事業を実施する。 1. 災害発生時に各町内会長から被災状況に関する情報を収集し、被災状況に応じて各種団体（民生委員や社会福祉協議会等）と連携した支援を実施する。 2. 安積地区内の被災していない町内会に協力を依頼し、被災町内会へ義援金を贈呈する。 3. 町内住民に支援物資の提供を呼びかけ、衣類や毛布、食器などの生活支援物資を被災町内会へ提供する。 4. 各種団体と協力し、被災地域において炊き出しを実施する。 以上の4つの事業のほか、平時の取組みとして、特に水害の影響が大きいエリアにおいて、指定避難所として協定している高等学校と町内会が連携し、防災訓		
	オールあさか被災者支援事業の実施により、町内会同士の連携が強化され、災害時に迅速に被災者支援に取り組む体制が構築されたことは、地域の防災力向上に大きく寄与している。この事業は、地域住民が主体となり、互いに助け合う「共助」の精神を育むことを目的としており、その成果は多岐にわたる。 また、町内会同士の連携により、災害発生時には各町内会が持つ情報や物資を迅速に集約し、必要な支援を必要な場所へ届けることが可能となった。これにより、被災者への支援が迅速かつ的確に行われるようになり、地域全体の防災力の向上につながっている。 さらに、避難訓練等の取組みを通して、地域住民一人ひとりが防災に対する意識を高め、自ら積極的に行動する姿勢も育まれている。 今後もゲリラ豪雨などの災害が頻発することが想定されるため、高齢者をはじめとした要支援者等に配慮しながら、防災活動の向上に力を入れていく。		
所属 (連絡先)	郡山市役所 市民部 市民・NPO活動推進課	電話	024-924-3471

テーマ名	デジタル活用による町内会業務の省略化		
取組の概要	下亀田自治会では、スマートフォンで利用できる連絡ツールアプリ「結ネット」を導入し、電子回覧板の運用や連絡調整機能の利用を通して、町内会活動の事務負担軽減を図った。 例えば、役員会の開催に当たっては、開催案内、出欠確認、協議事項に関する資料の共有等をアプリ内で行うことで、通知の発送や会場準備等、事務局の負担軽減が図られたほか、事前に意見を集約できることで会議時間の節約、意思決定の迅速化が図られ、結果として、役員の負担軽減にもつながり、より効果的な運営が可能となった。 また、行政や各種団体からのイベントの案内や回答が必要な照会等に対しても、結ネットを通して、瞬時に会員に発信し、回答の集計等を行えることで、会長をはじめ、役員の負担が大きく軽減されている。 その他、電子回覧板等の運用により、回覧を行う会員の手間が削減され、さらに記事の蓄積によって町内会活動の見える化が実現した。		
	<成果> 1. 役員の負担が軽減された！ アプリ内で検討事項の確認や意思決定を行うことで会議の効率化・省略化が図られた。（会議の回数は利用前と比べ、5割削減） 2. いつでも、どこでも必要な情報が取得可能に！ 案内や連絡事項をリアルタイムに発信できるほか、出欠やアンケートの回答も自身のタイミングで行えるため、特に若い世代の参加率向上にもつながった。 3. 高齢者の見守り機能としても利用！ 記事の閲覧管理により、安否確認が可能となったほか、災害情報や不審者情報も瞬時に発信できるため、安心・安全なまちづくりに大きく貢献した。 <今後の展望> 紙回覧の部分的廃止等、会員がメリットを享受できるよう、結ネットの普及拡		
所属 (連絡先)	郡山市役所 市民部 市民・NPO活動推進課	電話	024-924-3471

テーマ名	みと町内会・自治会カード事業の推進								
取組の概要	・水戸市の町内会・自治会の加入率は、低下傾向にあり、令和6年4月1日現在、50.1%となっている。かねてより、町内会・自治会の現場からは、加入メリットの創出の要望があり、水戸市住みよいまちづくり推進協議会が水戸市と連携しながら、「みと町内会・自治会カード事業」を令和4年1月1日から開始した。 ・当該事業は、会員が協力店でカードを提示すると、割引、ポイント付与、一品サービスなど、優待サービスを受けることができるものであり、市内約350店舗で利用できる。協力店は、スーパーや飲食店など、日常使いできる店舗が多い。 ・カードの表面には、水戸市公式マスコットキャラクターの「みとちゃん」が掲載されていることから、市民からは「みとちゃんカード」と親しまれている。 ・カードの裏面は、防災情報を掲載しており、災害に備えて、カードをきっかけに家族で話し合っほしいという願いも込めている。 ・カードは、1世帯に1枚配布しており、65,000世帯に配布している。								
要約	水戸市住みよいまちづくり推進協議会 みと町内会・自治会カード お買い物は地域の身近なお店で 町内会・自治会にmeet!! 協力店にmeet!! 新たな自分にmeet!! ●協力店による特典を使用する場合は、あらかじめ提示してください。 有効期限 2029年3月31日 	わが家の防災 <table><tr><th>町内会・自治会名</th><th>世帯代表者氏名</th><th>世帯人数</th></tr><tr><td></td><td></td><td>人</td></tr></table> 避難場所 ① ② 災害・防災情報の入手先を確認し登録しておきましょう FMはるるん FM75.2MHz QR code Yamaguchi FM QR code LINE QR code LuckyFM筑城放送 AM1197kHz FM94.5MHz 水戸市防災メール Yahoo!防災アプリ LINE		町内会・自治会名	世帯代表者氏名	世帯人数			人
町内会・自治会名	世帯代表者氏名	世帯人数							
		人							
展成果と今後への展望	<成果> ・約350店舗で利用することができ、市民からは感謝の連絡が寄せられるなど、喜ばれている。 ・協力店へのアンケートの結果、導入後3年間で約33万回の利用があり、市民生活に馴染み愛されるカードに成長することができた。 ・地域における未加入世帯訪問時の加入促進活動に役に立っているほか、退会抑制にも繋がっている。 <今後への展望> ・協力店数のさらなる拡大に取り組み、民官連携により、地域コミュニティの振興及び地域経済の活性化を図る。								
所属（連絡先）	水戸市役所市民協働部市民生活課	電話	029-232-9151						

テーマ名	外国籍住民に対する町内会パンフレットの作成		
取組の概要	人口の約8%を外国籍住民が占める群馬県伊勢崎市では、町内会活動の更なる充実及び多文化共生の推進のため、外国籍住民の皆様にも町内会の活動を理解していただくとともに、町内会への加入を促進することを目的として、多言語（ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、英語及び中国語）による外国籍住民向けの町内会加入促進用のしおりを令和6年12月に作成しました。 		
成果と今後への展望	市役所等での転入手続の際に本パンフレットを配布し、町内会活動の周知を図っています。 また、町内会に対しても配布を行い、外国籍住民とのコミュニケーションの場で活用いただくことで、町内会活動への理解を深めるとともに、町内会への加入促進につなげていくものです。		
所属（連絡先）	伊勢崎市役所 総務部 行政課	電話	0270-27-2702

テーマ名	デジタル地域通貨を活用した自治会加入促進		
取組の概要	①行政と協力し、自治会へ新規加入した世帯へデジタル地域通貨（ICHICO 3,000ポイント）を付与し、自治会へも加入促進のインセンティブとして500ポイント付与を行っている。 ②市川市内の大学生を対象に、自治会活動をサポートする学生ボランティアの活動に対して1日1,000ポイントの付与を行い、若い世代へ自治会の存在と活動内容をアピールしている。 【「ICHICO」とは】 ・「ICHICO」はスマートフォン専用アプリや専用カードを利用して1ポイント=1円として利用できるキャッシュレス決済。 ・市内で使用できる店舗は800店舗以上と拡大している。 ①自治会加入ポイント ②学生ボランティア  		
成果と今後への展望	【令和6年度実績】 制度開始：令和6年度 ○自治会新規加入世帯 247世帯 （効果）転入者への加入訪問がしやすくなった。 自治会の新規加入世帯数の把握が容易となった。 ○学生ボランティア ポイント付与人数 延22名、辞退 延3名 （効果）高齢化の進む自治会の人出不足の解消に繋がった。 地元自治会の存在をアピールでき、人脈作りに貢献した。 学生からも良い経験が出来たと高評価であった。 【今後への展望】 ○新規加入世帯の約9割が20代から50代の世帯であったことから、将来的な自治会活動の担い手不足の解消が期待できる。		
所属（連絡先）	市川市役所 自治振興課	電話	047-334-1128

テーマ名	町会・自治会掲示板を利用した「まち歩き」イベント		
取組の概要	中野区全域を舞台に、町会・自治会掲示板を探しながら、キーワードを集めて正解ワードを完成させる「まち歩き」イベントを開催。 ・ イベントの目的としては、地域住民に町会・自治会の掲示板の存在を意識してもらうことによって、継続的に掲示板への注目を集め、町会・自治会の地域活動の取り組みをアピールする機会とする。 ・ 10月1か月間の イベント期間中、中野区内の全町会・自治会掲示板（約1800か所）に「キーワード入りポスター」を掲示する。 ・ 「キーワード入りポスター」は全5種類あり、地域を歩きながら5種類全て集め、一つの言葉に並び替えて正解ワードを導き出す（1つの町会・自治会のエリア内にある掲示板だけでも5種類集められるようにする）。 ・ 正解ワードをWEBの応募フォームから送信、またはパンフレットに収録のハガキで郵送した正解者の中から、抽選で「応募賞」をプレゼントする。 ・ 「応募はがき付きパンフレット」は、中野区教育委員会の支援の下、区内公立小中学校・幼稚園・保育園の全児童・生徒に1部ずつ配布し、若い世代へのアプローチも積極的に行って		
成果と今後への展望	・ 今年度で7回目を迎え、はじめは参加者も少なく高齢者に偏りがちだった参加者も、近年は40代以下が主流となり、応募者8,000人を超える一大イベントとなった。 ・ 参加者が自由な時間に参加することができるのも成功の一因かと思われる。 ・ 町会・自治会未加入者や若い世代に自分の町会や身近な地域を知ってもらうきっかけ作りとなっており、新規加入者や役員候補者などの掘り起こしにもつながっている。 ・ このイベント期間中に、単町会や地区町連で、掲示板を回るコラボイベントを開催するところも徐々に増えているが、今後さらにこの動きを加速し、地域の活性化につなげていきたい。		
所属（連絡先）	中野区町会連合会 事務局	電話	03-3228-8213



＜特徴的な地域活動＞

団体名（所属のとおり）

テーマ名	町内会・自治会アドバイザー派遣事業実施業務		
取組の概要	本業務の概要 (1) 業務件名 令和6年度町内会・自治会アドバイザー派遣事業実施業務 (2) 背景・経過 川崎市では、「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」に基づき、地域社会において重要な役割を担う町内会・自治会の活動の活性化に向けた取組を進めている。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方（平成31年3月）」では、町内会・自治会への具体的な支援の考え方として「個別支援の強化」を掲げ、令和4年度に麻生区の町内会・自治会を対象としたアドバイザー派遣事業を試行実施した。 川崎市は、この試行実施の有効性を確認の上、自治組織の振興を設置目的とする（公財）川崎市市民自治財団の今後の機能拡充を図るために、「町内会・自治会アドバイザー派遣事業」（以下「本事業」という。）を同財団による全市的な相談事業として引き続き実施することとし、本業務はこれを受け、同財団が本事業を実施するに当たり、必要となる業務を委託したものである。 (5) 事業目的 個々の町内会・自治会の悩みや課題を把握し、個々の課題に精通した近隣の町内会・自治会・市民活動団体・企業・NPO法人等、地域における様々な主体をアドバイザーとして紹介し、相談機会を設けることで、新たな交流の創出と町内会・自治会による課題解決の第一歩を後押しするもの。		
成果と今後への展望	成果 ・川崎市は、7区ありますが、5区から5団体のエントリーがあり、各団体の課題についてヒアリング、アドバイザー派遣、振り返りを実施した。 ・団体活動の担い手不足、防災対策、ICT対策など課題が山積している現状を把握するとともに共通した課題についても把握することができた。 今後の展開 ・この3年間の実施方法は、手上げ方式でしたが、共通課題についての講演会方式やワークショップ方式など検討し、多くの町会役員や市民に参加していただく手段を検討していきたい。		
所属（連絡先）	公益財団法人 川崎市市民自治財団	電話	044-733-1232

テーマ名	自治会カードおだわら事業		
取組の概要	小田原市自治会総連合では、自治会加入世帯に会員証にあたる優待カードを発行し、会員はカードを協力店舗で提示することにより、店舗指定の各種サービスを受けられる「自治会カードおだわら事業」を平成31年3月からスタートさせました。 この事業により、地域を活性化させ、顔の見える関係づくりを促進させるとともに、自治会加入のメリットを打ち出しています。 令和3年度と令和6年度にリニューアルを行い、現在は市内の約80の協力店舗で各種サービスが受けられます。   https://odawara-jichisoren.net/information/20210401-jichikaika-do.html （小田原市自治会総連合HP：「自治会カードおだわら」事業）		
成果と今後への展望	・未加入世帯への加入メリットの一つとして役に立っている。 ・カードを多くの方に利用してもらうことで、地域内の顔の見える関係が生まれ、地域のつながりが深まる一助となっている。 ・近年のデジタル化の加速から、現在の紙ベースから磁気カードタイプやスマホアプリ等への移行も今後検討していく。		
所属（連絡先）	神奈川県 小田原市役所 地域政策課（自治振興係）	電話	0465（33）1457

テーマ名	「集落の教科書」作成による地域活性化		
取組の概要	・山野地区「集落の教科書」は少子高齢化抑止対策、並びに地域活性化のツールとなるよう” 良いことも そうでないことも ちゃんと伝えたい” をコンセプトに山野地区のありのままを発信しています。 ・移住希望者や結婚などで山野に来られる方は、地域の風習やルールを事前に関することにより、心の準備ができ納得の上で選んでいただけます。 ・山野に長く住んでいる方にとっては、意外と知らなかった山野全体と住んでいる地区の風習やルールを改めて知るツールになります。また、他地区との比較による新発見があり、時代に沿ったルールの見直しのきっかけになります。 ・山野地域づくり協議会のホームページに掲載し、令和7年度には冊子を作成し山野地内の全戸配布を予定しています。 表紙  紹介ページ  裏表紙 		
成果と今後への展望	・各地区の情報収集が進む中、他地区のルールを参考に自治会で協議され、現状に合うようルールを変更された地区もありました。 ・今後の計画など ① 移住体験会等への協力。 ② 子供達を中心とした 仮称「地元再発見ウォーキングツアー」開催。 ③ 各地区（山野地内10地区）でもっと内容の濃いものの作成や村史の作成、ルールの見直しなどをテーマとした話し合いの場を設けてもらえることを期待しています。		
所属（連絡先）	南砺で暮らしません課 協働のまちづくり係	電話	0763-23-2037

テーマ名	市との連携		
取組の概要	①町会活動の所管課である金沢市市民協働推進課内に、「地域コミュニティサポートデスク」を設置し、町会活動に関する市民の相談に応じている。 ②毎年5～6月頃に市政連絡会を開催し、市長以下市幹部職員から主要施策の説明を受けるとともに、市の施策や町会活動の実施に関する質疑応答や意見交換を行っている。		
成果と今後への展望	①町会活動について常時相談できる窓口があることにより、疑問の解決が促され、町会活動への理解が深まり、町会への加入促進につながる。 ②住民の声を直接届けることで、地域の課題や要望を市の施策に反映させることができる。		
所属（連絡先）	金沢市町会連合会	電話	076-220-2466

テーマ名	除雪機の購入		
取組の概要	連合町内会で除雪機を購入し、市に寄贈しました。市の所有なので、メンテナンス等の管理は市が行いますが、町内会専用として、降雪の際に要請のあった町内会へ無償貸出をしています。このことにより、除雪機を持たない町内会でも除雪作業を行うことができ、住民が通行する道路確保に貢献しています。 		
成果と今後への展望	令和6年度までに2台購入し、まとまった降雪があった令和7年2月には2台ともフル稼働しました。 この実績を受け、令和7年度にはさらに1台の追加購入を連合町内会総会にて決議しています。 		
所属 (連絡先)	野々市市市民協働課	電話	076-227-6029

テーマ名	自治会と町・町議会の連携		
取組の概要	①毎年6月頃に町部長級職員が説明員となって研修会を開催しており、当該年度の予算措置や目玉事業について説明を行うほか、町の施策や地域が抱える課題について意見交換を行っている。 ②毎年8月頃に町議会議員との懇談会を開催し、予め設定したテーマに基づき、提案や意見交換を行っている。		
成果と今後への展望	①町の主要施策や目玉事業に対する理解が深まり、職員と地域住民との信頼関係が強化されるとともに、地域課題の共有と解決に向けた意識の醸成に繋がっている。 ②住民の声を直接議員に届けることで、地域の課題や要望を議会活動に反映させることに繋がっている。		
所属（連絡先）	内灘町役場 総務部 総務課	電話	076-286-6720

テーマ名	「ふくい町内会サミット」の開催		
取組の概要	人口減少・少子高齢化が進み、町内会（自治会・区長会）の運営への負担が増大することが見込まれる中、町内会（自治会・区長会）活動の課題解決や活動の促進について、実際に地域住民がディスカッションするサミットを開催しました。 嶺北編 嶺南編		
成果と今後への展望	活発なディスカッションが行われ、それぞれの町内会が直面する問題・取組を共有することにより、解決策を見出すことができたという意見が聞かれました。さらに、サミット開催の波及効果として、他市や他地区でもサミットが開催され、サミットの中で出た、イベントの運営委託という手法を実際に実行に移した地区もありました。 事業報告書		
所属（連絡先）	福井市総務部未来づくり推進局地域振興課		電話 0776-20-5230

テーマ名	自治会加入促進CMの作成		
取組の概要	自治会加入促進のために、自治会の役割や加入のメリット等を分かりやすく説明するCMを制作し、TVやHP、SNS、駅のLEDビジョンで放映することで、広く自治会加入の啓発を図りました。    		
成果と今後への展望	福井県自治会連合会のHP閲覧数が増加し、多くの方々に自治会加入の重要性や県自連の活動をPRすることができた。 また、全国自治会連合会福井県福井大会でも放映し、自治会関係者からも好評を得ることができた。		
所属 (連絡先)	福井市総務部未来づくり推進局地域振興課	電話	0776-20-5230

テーマ名	しずおか自治会マガジンの発行		
取組の概要	各自治会・町内会（以下、「自治会」という。）の活動で課題感をお持ちの皆さんに、その課題解決に向けた取組の参考としていただけるよう、市内自治会の優れた取組を紹介する「しずおか自治会マガジン」を作成し、市内全自治会長様への配付及び市ホームページでの公開をしています。「しずおか自治会マガジン」は、取組事例を紹介する本編と実際に活用していただけるようなひな型等を掲載した付録のガイドブックの2冊で構成されています。（発行：静岡市 市民自治推進課） 参照：https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3247/s009164.html 令和3年度 本編：しずおか自治会マガジン（コロナ禍だからこそできる自治会活動） 付録：自治会・町内会引継ぎガイドブック 令和5年度 本編：しずおか自治会マガジン（防災特集） 付録：自治会・町内会デジタル活用ガイドブック 令和6年度 本編：しずおか自治会マガジン（これからの自治会の担い手問題） 付録：自治会・町内会活動見直しガイドブック ※令和4年度は、令和4年度台風15号の災害対応により中止		
成果と今後への展望	【成果】 冊子を読んだ自治会の関係者様からは、「日頃の活動で、他の地域の自治会の取組を知りたくても知る機会がなく、他の地域で効果が出ている取組を冊子として記録に残して共有してくれるのはありがたい」、「自分も共感できる部分が多く、役員や会員に今後の体制や活動を見直していく話し合いをする時に活用したいから、追加してほしい」などの好評の声をいただいております。特に令和5年度に発行した「自治会・町内会デジタル活用ガイドブック」への反響が大きく、この冊子を活用して、自治会における情報共有や発信にデジタルを導入してみたという事例があったことを把握しています。 【今後への展望】 今後は、より自治会が取り組んでいきやすいような方策に転換していくことを考えており、令和7年度の冊子発行は未定となっています。		
所属（連絡先）	静岡市市民局市民自治推進課	電話	054-221-1265

テーマ名	持続可能な自治会のあり方研究事業		
取組の概要	少子高齢化の進展や価値観の多様化、情報技術の目覚ましい進歩によって、私たちの生活は大きく変化するとともに、家庭のあり様は大きく変容しました。そのことによって、ダブルケア、ひきこもりやヤングケアラーなど制度の狭間の新たな社会課題が顕在化しています。 社会課題は、行政や各種団体、自治会やNPO等のコミュニティや家庭等によって、これまで解決が図られてきましたが、少子高齢化によって社会全体が縮む中で、それぞれの各主体の課題解決力の低下が懸念されています。これからは、各主体が個々に課題に相對するのではなく、それぞれの役割のもと協力して取り組んでいくことが求められています。一方、社会の変化に伴い、自治会は加入率の低下や担い手不足など非常に厳しい状況にあります。 兵庫県では、2023（令和5）年度より、「持続可能な自治会のあり方研究事業」として、自治会との協働事業や自治会へのヒアリング等を通じ、持続可能な自治会活動のあり方について検討を進め、このたび報告書としてまとめました。  持続可能な自治会活動のあり方 検討報告書 令和7年3月 【概要】 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk25/press/documents/gaiyou.pdf 【全編】 https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk25/press/documents/0331jizokukanouhouokuzennpenn.pdf		
成果と今後への展望	この報告書を基に、各自治会において「持続可能な自治会のあり方」について検討を行っていく。		
所属（連絡先）	兵庫県連合自治会（相生市役所 地域振興課）	電話	0791-23-7130

テーマ名	自治会・町内会ガイドブック、 自治会・町内会加入促進マニュアルの発行		
取組の概要	自治会・町内会の活動内容や役割、必要性など基本的なことから記載された自治会・町内会ガイドブックと、市内の加入促進事例等をまとめた自治会・町内会加入促進マニュアルを明石市連合まちづくり協議会と明石市が協働で作成し、毎年発行しています。   ※ 明石市連合まちづくり協議会は、平成28年6月6日に設立された協議会で、市内28小学校区28団体で組織され、地域社会の発展に寄与するとともに、校区まちづくり協議会相互の連携、情報共有及び明石市との協働を図ることを目的としています。		
成果と今後への展望	<成果> - 業務の流れや必要な様式が整理されているため、迷わず業務を進めることができ、役員の負担軽減に繋がったと多数の団体より声を頂いています。 <課題> - 市内の新規事例が少なくなっているため、市外の好事例を調査し掲載することも検討中です。		
所属 (連絡先)	明石市 市民生活局 市民協働推進室 コミュニティ・生涯学習課	電話	078-918-5004

テーマ名	地域医療を支える取り組み		
取組の概要	◎県立丹波医療センター研修医との懇談会 誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、地域の支え合い体制を構築することを目的とし、住民自らが地域医療を支える一員であるという考えのもと、小学校区単位で、校区住民と医療関係者が校区の実情を話し合い、医療機関と地域住民との信頼関係を高め、医療を大切にする地域づくりを進めるために懇談会を開催しています。 ●懇談会の内容 ・研修内容の発表を含む研修医との懇談会 ・医療センターの医療方針・将来像を病院と地域が共有するため、病院長（副院長）からの講話 ・看護、薬剤業務、救急業務、地域医療などそれぞれの現場からの講話 ・地域の支え合い体制の構築に向け、つどいの場づくり等の啓発 等 ◎県立丹波医療センターおよび青垣診療所の環境整備 地域医療を支える取り組みの1つとして、県立丹波医療センターと青垣診療所の敷地内の草刈り等清掃活動を行っています。		
成果と今後への展望	・懇談会は、平成21年10月に第1回を開催し、令和6年度末で、161回開催しました。丹波市内6地域のうち毎月1地域で開催しています。 ・環境整備は、毎年6月と9月の2回行っています。 ・今後も、医療機関と地域住民との信頼関係を高め、医療を大切にする地域づくりを進めていければと考えています。		
所属 (連絡先)	丹波市 まちづくり部 市民活動課	電話	0795-86-7034

テーマ名	災害時の安否確認表示の導入について		
取組の概要	令和6年8月に南海トラフ地震臨時情報の発表、10月には和歌山市で局地的な地震が数多く発生、令和7年1月には南海トラフ地震臨時情（調査中）が発表されるなど、地震に対する住民の危機意識も高まり、住民による自主的な防災活動やお互いを助け合うという自助・互助の動きが非常に活発になってきている。 災害発生から72時間以内が生存率を大きく左右すると言われるなか、和歌山市松江地区では、令和5年11月に開催した防災訓練時において、世帯全員の安否確認の黄色い布を玄関などの確認しやすい場所へ掲げることにより、地域住民、自治会、自衛隊、警察、消防などが安否を確認しやすくすることで、地域における迅速な救助活動を促す訓練を行い、その取組みは和歌山市内各地域に広がりを見せている。		
成果と今後への展望	和歌山市における取組みの広がり ○松江地区 令和5年11月 4日 実施 令和6年11月 4日 実施 ※松江地区ではより定期的な訓練が必要だとして、毎月1日には地区の放送を合図に、家の前のわかりやすい場所に黄色の布を結ぶ安否確認表示の訓練も行っている。 ○楠見地区の一部自治会 令和6年10月20日 実施 ○高松地区 令和6年11月23日 実施 ○和歌山市が、市内全地域（42地域）の自主防災組織に対し当該取組みの推奨。（令和6年11月記者発表） ○和歌山市が、安否確認の布を全世帯に配布予定。 （令和7年度当初予算）		
所属 （連絡先）	和歌山市役所 市民環境局 市民部 市民自治振興課	電話	073-435-1011

テーマ名	自主防災・防犯部会		
取組の概要	奈良県自治連合会（以下「本会」という。）には、令和6年4月1日現在22市町村（12市・9町・1村）の各自治連合会等が加入しており、総会や理事会、役員会、研修会（年2回：9月・2月）、県外視察研修（年1回：11月）などの事業を開催し、会員相互の親睦を深めるとともに、資質の向上と情報交換等を図るほか、長年に亘り住民自治活動に取り組み地域社会の発展と福祉向上に貢献された方々の功績を顕彰するための自治功労者表彰式や、各自治連合会の活動報告と意見交換を行うための知事との懇談会なども開催しています。 しかしながら、近年、豪雨や地震などの自然災害や特殊詐欺などが急増していることから、防災・防犯意識を高めるとともに避難所運営などについても知識を深めるための「自主防災・防犯部会」を令和5年度に創設し議論を始めたところです。 部会員は、22名の理事の中から、特に自主防災組織率が高い市町村の自治連合会の理事と、防災・防犯に関心の高い理事の他、本会の会長・副会長を加えた7名体制で、年に2回の部会を開催し議論を行ってきました。これまでの部会では、主に避難所運営などに関することや、避難行動要支援者名簿の作成に関することなどについて議論し、情報共有を行っています。 特にここ数年は、年に2回開催する研修会のうち、9月は防災月間であることから、防災をテーマとした講演会を開催するとともに、防犯をテーマとした講演会も行う他、年に1回の県外視察研修では、隔年ごとに、防災・防犯と、まちづくりに関する知見を深めるために、施設や市町村を訪問しています。		
成果と今後への展望	・他市町村、又は近隣市町村の自主防災・防犯活動を互いに知ることは非常に有意義なことであり、参考にもなるので、それぞれのスキルアップを図るために、今後も本会で各市町村自治連合会等の活動情報を取り纏め、情報共有していくこととしました。 ・避難行動要支援者名簿及び個別計画や支援プランについて、今後も継続して情報共有を図っていくこととしました。 ・災害時における避難所の運営等についても情報共有を行いました。 ・更に、避難所運営に関して、自治連合会等の役割や、災害時に行政が定めた避難所等に行くことが困難な場合の対応などについて、各市町村から情報提供を受け、自身の取り組みの参考にすることができました。 ・また、令和7年度の9月に開催する第1回研修会では、「避難所開設運営・HUG」を行う予定です。 ・今後も部会での議論を深め、その議論内容を理事会や総会などで情報共有することで、本会全体の知識の向上につながるものと考えています。		
所属（連絡先）	奈良県自治連合会事務局：大和高田市 まち振興課	電話	0745-22-1101（内：2411）

テーマ名	新しいまちづくり部会		
取組の概要	奈良県自治連合会（以下「本会」という。）には、令和6年4月1日現在22市町村（12市・9町・1村）の各自治連合会等が加入しており、総会や理事会、役員会、研修会（年2回：9月・2月）、県外視察研修（年1回：11月）などの事業を開催し、会員相互の親睦を深めるとともに、資質の向上と情報交換等を図るほか、長年に亘り住民自治活動に取り組まれ地域社会の発展と福祉向上に貢献された方々の功績を顕彰するための自治功労者表彰式や、各自治連合会の活動報告と意見交換を行うための知事との懇談会なども開催しています。 しかしながら、近年のライフスタイルや価値観の多様化による地域コミュニティへの帰属意識の希薄化、地域活動に関心の無い住民の増加、また高齢化などに伴う担い手不足等が深刻な問題となっていることから、地域の横の繋がりを強化するために多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む、新しい住民自治の仕組みづくりを研究するための「新しいまちづくり部会」を令和5年度に創設し、議論を始めたところです。 部会員は、22名の理事の中から、自治基本条例やまちづくり条例などを制定し、既に「地域自治協議会」や「まちづくり協議会」などに取り組んでいる、またはこれから取り組もうとしている市町村自治連合会の理事の他、本会の会長・副会長を加えた7名体制で、年に2回の部会を開催し、議論を行ってきました。 特にここ数年は、年に2回開催する研修会のうち1回は、「新しいまちづくり」や「これからの住民自治組織」などをテーマとした講演会などを行う他、年に1回の県外視察研修では、隔年ごとに、防災・防犯と、まちづくりに関する知見を深めるために、施設や市町村を訪問しています。		
成果と今後の展望	・地域の横の繋がりを強化するために多様な主体が連携協働して課題解決に取り組む、新しい住民自治の仕組みである「地域自治協議会」や「まちづくり協議会」などの取り組みについて、既に先進的に推進している市町村が、奈良県内にはまだ一部しかないので、他でも立ち上げようとしている地域の参考となるように、今後、本会としてハンドブックを作っていく方向で進めることとなり、事務局が作成した『たたき台』を基に議論を行い、意見をまとめて「最終版」を完成させました。 ・今後は、令和7年度の総会において、理事各位から承認を得たうえで、奈良県（市町村振興課）に提言を行いたいと考えています。 ・また、令和7年度の県外視察研修は、「まちづくり」に関する知見を深めるために、東近江市のまちづくり協議会を訪問する予定であるのと、2月に開催する第2回研修会では、名誉教授による「まちづくり協議会の必要性」などに関する講義を行って頂くとともに、ハンドブックの内容説明や、パネルディスカッションを行うことで、まちづくり協議会に関する知識を深めたいと考えています。 ・「新しいまちづくり部会」での取り組みが、これから「地域自治協議会」や「まちづくり協議会」に取り組もうとする市町村自治連合会の参考になれば、喜ばしい限りです。		
所属（連絡先）	奈良県自治連合会事務局：大和高田市 まち振興課	電話	0745-22-1101（内：2411）

テーマ名	デジタルで自治会活性化		
取組の概要	役員の高齢化・参加率低下・担い手不足により何年も同じ人が役員を引き受けていたことから負担が大きくなり、ついに役員の候補が0人となり解散の危機に陥った。このことから、自治会の改革が始まり、義務的な役割を廃止し「楽しく参加できる自治会」運営を目指して組織の改革と自治会のデジタル化の取り組みがスタートした。 活動への協力者・参加者が増加し、自治会の活動のサポーター・高校生の役員も誕生した。 また、「旗二たより」等のお便りを「旗2 公式ライン」で発信するほか、回覧版のデジタル化、防災関係、自治会の取組みの情報発信を開始。「自治会活動の楽しさ」を伝えたことで、「義務」と感じていた取組みが会員の「選択」に変わった先進的な取組となった。		
成果と今後への展望	自治会の活動への参加者、特に若者の参加が増え、自治会の活性化に大きく貢献している。 公式LINEには約8割の会員が登録し、自治会でスマホ教室を開催、新年度の事業委員会では新たな行事展開にも発展した。 こうした取り組みについて他の市町村・自治会から講演や、公式ライン作成の依頼が行われ、他の自治会の負担軽減策の取り組みに好影響を与えている		
所属（連絡先）	米子市総合政策部地域振興課	電話	0859-21-8605

テーマ名	全市一斉防災訓練(福山市総合防災訓練)		
取組の概要	福山市では、毎年11月の第4日曜日を「福山市防災訓練の日」として位置付けて、市内全域を対象とした一斉訓練を実施しています。市民参加も年々増加しており、2024年度(令和6年度)は33,454人が各地域の訓練に参加しました。 1. 目的 南海トラフ地震を想定した訓練を実施し、災害時の素早く正しい避難行動を再確認するとともに、市民の防災意識の高揚を図る。 2. 実施日 2024年(令和6年)11月24日(日)※毎年『11月第4日曜日』開催 3. 場所 福山市役所、支所、各小中学校等 4. 参加 自主防災組織、市民(33,454人)、福山市職員、広島県職員、広島県警察、協定事業者など 5. 訓練の流れ (1) 訓練開始の合図として、緊急速報メールや登録制メール等で、「緊急地震速報(9時)」及び「津波警報(9時5分)」を送信。 (2) 各自で身を守る行動をとった後、地域の避難場所へ避難する。 (3) 各地域の自主防災組織を中心に、避難場所開設や安否確認など個別訓練を実施。		
成果と今後の展望	事業者や関係機関と連携し、各地域で特色のある訓練を実施しており、市民参加数も年々増加しています。 〔2022(R4):30,046人→2023(R5):30,224人→2024(R6):33,454人〕 【訓練の例】 1. 曙学区「マイナンバーカードを用いた避難所受付訓練」 …マイナンバーカードのソフト事業者と連携し、参加者にマイナンバーカードを持参してもらい、避難所の受付時にカードリーダーに読み込ませて受付する訓練を実施しました。 2. 蔵王学区「DMAT活動展示、応急処置訓練」 …地元の災害拠点病院である福山市民病院と連携し、病院のDMAT隊員による活動展示や、応急処置の訓練を行いました。 →市民の防災意識を急激に高めるということは難しいので、今後も各地域で実践的な訓練の実施を継続的に取り組みます。		
所属(連絡先)	福山市総務局総務部危機管理防災課	電話	084-928-1228

テーマ名	中学生参加による地域活動の活性化		
取組の概要	少子高齢化や、単身世帯・共働き世帯の増加、定年延長等、社会情勢やライフスタイルが変化し、持続的な地域運営の維持が大きな課題となっている。 藤山地区では、藤山中学校が、地域住民のつながりの復活、持続可能な地域づくりに関わるために、中学生がつながり役として地域活動に参加している。生徒全員の地域貢献意識を高めるために、『地域元気応援隊』『ヤング自治会』を結成して地域活動を行っている。		
	『地域元気応援隊』 地域活動に参加するボランティア活動チーム 運動会、祭り、高齢者行事、子ども会行事、地域清掃活動などを実施		
	『ヤング自治会』 全生徒が13のヤング自治会に分かれて活動 1 総合的な学習の時間として年間7時間の活動 2 全校生徒・全教職員が13の自治会に分かれて所属 3 地域の自治会連合会総会でPR活動、地域行事・清掃活動に参加 4 地域自治会の活動支援の要望受付のための用紙を全自治会に配布 5 学校での自治会集会で話し合い、休日等に自主活動 6 ヤング自治会員が少ない地域は、地域元気応援隊が支援		
	【活動テーマ】 《令和5年度》 「住みよさ日本一の藤山を目指して～地域の公園魅力向上プロジェクト」 ヤング自治会が企画し、公園の魅力アップを目指して、地区内の公園での清掃活動や子どもから高齢者が参加できるイベントを実施。 《令和6年度》 「地域防災について」 地区の防災訓練、防災キャンプに参加し、体験、講義等を通じ、防災意識の向上を図った。 藤山地区としても、中学生が活動しやすいよう、地域として受け入れ体制を整え、ピブスを提供するなど、中学生の参加による、地域活動の活性化、地域活動の担い手につながる取り組みとして期待している。		
成果と展望	成果		
	1 学生の地域貢献意識の向上 2 若い力が地域活動に参加することによる地域の活性化 3 将来の地域活動の担い手としての期待		
	今後の展望		
	引き続き、学校と地域が連携しながら地域活動の活性化に取り組む		
所属 (連絡先)	宇部市 市民活動課 地域支援係	電話	0836-34-8565

テーマ名	自治会活動の持続と発展に関する検討会		
取組の概要	急速に進む人口減少、少子・高齢化の進行、居住形態や生活様式・価値観の多様化、ICT・IoTの進化などにより、地域活動に参加する住民の減少や地域住民相互のつながりの希薄化により自治会活動が衰退している中で、令和5年度に、時代に即した自治会の在り方や持続と発展に向けた取組を検討するため「自治会活動の持続と発展に関する検討会」を発足し、市の関係部署との連携により自治会活動の諸問題や課題解決に向けた取り組みを行っている。 R5年度 ・市自連 R5.9.29 「第1回 自治会活動の持続と発展に関する検討会」開催 参加者：市自連理事 15名 内容：自治会の現状の共有、課題・問題点の把握 R5.10.26「第2回 自治会活動の持続と発展に関する検討会」開催 参加者：市自連理事 15名 内容：自治会の課題解決に向けた取組（案）の共有、意見交換 ・市 R5.10.11 「第1回 自治会に関する意見交換会」開催 参加者：自治会に関係のある部署 14課 内容：自治会の現状、課題・問題点、自治会からの意見や提案事項の共有 R5.12.26 「第2回 自治会に関する意見交換会」開催 参加者：自治会に関係のある部署 14課 内容：自治会からの意見や提案事項の共有、今後の取組について R6年度 ・市自連、市 R6.11.22 「第1回 自治会活動の持続と発展に関する合同検討会」開催 参加者：市自連理事 9名、市担当課 9課 内容：自治会からの意見や提案事項に対する関係各課の対応状況の共有及び意見交換		
成果と今後の展望	・成果 自治会活動の持続と発展に向けた課題・問題点を自治会関係者及び市の関係課が共有することで、すぐに取り組むべき事案、将来に向けて取り組むべき事案、自治会として取り組む事案、市として取り組む事案、自治会と市の連携により取り組む事案のすみわけができた。 ・今後に向けて 自治会が抱える諸問題及び課題が多数あることから、R7年度はテーマを決めて、優先度の高い事案から取り組むこととしている。		
所属（連絡先）	周南市地域振興部 地域づくり推進課	電話	0834-22-8412

テーマ名	田布施防犯パトロール隊結成20周年		
取組の概要	田布施防犯パトロール隊は、ボランティア精神に則り、地域における犯罪の防止等に寄与し、安全で明るく住みよい町の実現を目指すことを目的とする団体である。 町内で行われる祭り等の行事での見回り、子どもが遊ぶ公園の遊具の点検、駅前駐輪場の維持管理、町のパトロールなど住民が安心・安全に暮らせるよう治安の維持に励んでいる。 ・城南地域支部隊 40名 ・西田布施地域支部隊 29名 ・東田布施地域支部隊 39名 ・麻郷地域支部隊 34名 ・麻里府地域支部隊 16名		
成果と今後への展望	・大きな犯罪の抑止 ・自転車の盗難や駅周辺の乱れも、パトロール隊員の活動のおかげで大きく改善された ・10数年前から多発していた声かけ事案も、ここ数年では1件の報告もなくなった 今後も「いつでも、どこでも、誰でもできる」をスローガンに地道な活動を続けていきたい。		
所属（連絡先）	田布施町役場 総務課	電話	0820-52-5802

＜特徴的な地域活動＞

団体名 （ 玖珂地域自治会連合会 ）

テーマ名	部会員制度の創設と4部会新設（総務・地域振興・地域生活・地域防災）		
取組の概要	自治会長の任期が1年という自治会が多く、長期的な考えで地域活動ができず中途半端に終わることがあり継続的に進めるためには、自治会長を退任後も部会員として連合会に残り、一緒に活動をしてほしいという人の勧誘に努めている。 4部会を新設後は会合の出席率がよく、それぞれの部会活動に取り組みが熱心に思える。 総務部会・・・会報発行、総会、役員会の準備調整 地域振興部会・・・地域の祭り、スポーツ等の企画、立案 地域生活部会・・・地域の困りごと等を取りまとめ行政に要望 地域防災部会・・・幼児から大人まで防災に関することを企画、立案		
成果と今後への展望	会員のやる気の向上には課題をあげることが必要		
所属（連絡先）	玖珂地域自治会連合会	電話	0827-82-2512

テーマ名	自治会加入に地域パスポートの発行		
取組の概要	小学校エリアの自治会加入率40%から60%に上昇させる過程の6年間に於いて、若年層の皆さんから「自治会加入のメリット」を強く求められ高知市内で龍馬パスポートを発行しビジネスに有効活用している事例を参考に地域版パスポートを発行配布を自治会加入の家族に限定して配布を行ったものです。 メリット観を強くするため、賛助企業、商店等を募り、現在約50社から協力を得ており、割引サービスなど受けています。 表面  裏面 ◆かわにしパスポート 協賛企業◆ (順不同) ●フジグラン丸亀店 ●JA葬祭協同セレモニー会館 丸亀 ●サーティワンアイスクリーム とぎわ丸亀店・丸亀南店 ●㈱岩崎自動車 ●大ニアルミ工業㈱ ●㈱鐵田商店 ●川崎豊店 ●BABA (お食事処) ●㈱大和建設 ●マルナカ郡家店 ●㈱クリーニング 明治屋 ●㈱田岡商店 ●ジュノヘア理容室 ●㈱西口屋 ●タカラブネ フジグラン店 ●お好み焼き「てこ」 ●どんと丸亀店 ●うどん富永 ●あまの歯科 ファミリークリニック ●府中家うどん丸亀店 ●ディスカ マナベ ●浦島もち店 ●お食事処「華」 ●三和建機㈱ ●秋建工業㈱ ●㈱ライフスタイル ●㈱日進堂 住まいの図書館 丸亀 ●石の店 山下石材 ●ジュエリー&ウォッチ OKADA(フジ店) ●㈱香月(ソフトハウス) ●髪結い花(三宅菓子) ●マリアデイスンター「水の恵」 ●オークラホテル丸亀		
成果と今後への展望	・未加入宅訪問時の加入推進活動に大いに役に立っているが、導入から4～5年経過、現在の紙ベースから磁気カードタイプにレベルアップして用途範囲を拡大（令和7年度上期） 「地域の防災情報」を発信 ・避難所 ・備品用品（数量含む） ・避難ルート 「地域のイベント情報」を発信 夏祭り 秋の例大祭 餅つき大会 等		
所属（連絡先）	丸亀市役所 協働推進部 地域づくり課		電話 0877-24-8853

テーマ名	自主防災活動強化に地域企業と連携		
取組の概要	自主防災活動を積極的果敢に実施していくと、人材の確保と育成が重要な要素となりますが、それに加えて財源の調達も大きなポイントとなります。 赤い羽根募金のテーマ型募金活動も有益な手段ではありますが、5年位継続しますと、地域の活動家に疲弊感が表れ、本来の自主防災活動に支障を来すことになり、その打開策として地域企業と連携強化を図ることとしました。 企業経営者の皆さんには、地域と一緒に頑張って企業丸ごと防災の備蓄を始めませんかと話しかけを行っての企業訪問を重ねた結果、 2012年・・・25社 2024年・・・4社 計29社 の皆さんから地域連携企業として支援（財政的）を受けています。		
成果と今後への展望	① 従業員数によってランク1～ランク5に整理、毎年総額65万円の支給を受けています。 ② 3年ほど前から若い従業員の皆さん（20～30人）から人的支援として、備蓄品の搬出・搬入作業も携わっていただいております。 ③ 今後 人的支援の拡大として、「高齢者移動サービス」のドライバー役も依頼したいと考えています。 （少子高齢化の打開策の第一歩として）		
所属（連絡先）	丸亀市役所 市長公室 危機管理課	電話	0877-25-4006

テーマ名	ハッピータウンを地域に広げて		
取組の概要	高知市町内会連合会では、令和3年の高知市との基本協定をもとに協働して地域の町内会活動の活性化を図るため、町内会等活動活性化事業費補助金（ハッピータウン事業）を創設し活動を続けています。 令和6年度からは、この補助金が総合補助金として高知市町内会連合会が受付から交付まで一括して事務手続きを行うこととなりました。 当連合会では、この補助金の積極的な活用を呼び掛けるとともに、町内会や連合会の活動への理解の増進を図り、住民との連携を深め、住民相互の助け合い・支え合いの活動を活性化し、高知市型共生社会の実現と町内会加入率100%を目指して活動しています。 【総合補助金の概要】 ①町内会が管理する公衆街路灯の設置や灯具のLED化、電気料の補助金 ②高知方式によるゴミ収集所の維持管理指導（特に資源・不燃ごみ）に係る補助金 ③会報誌や回覧物の配布や掲示板等情報発信（電子化含む）に係る補助金 ④地域住民の参加や交流及び環境美化等を促進する活動に係る補助金（町内会への加入促進や空白地域の町内会設立等含む） ⑤事務職員に係る経費 当連合会の事務職員（3名）は、連合会が独自で雇用しており、給与は、市から全額補助金をいただいている。 ※高知方式のごみ収集：町内会が市に登録した「ごみの集積所」の維持管理（資源・不燃物等のごみの分別指導を含む）を行い、高知市が無料で収集処理を行う		
成果と今後への展望	制度が変更となった昨年度は、一時的に当連合会に直接申請に訪れる方や電話等での問い合わせも殺到し、繁忙期が続きましたが、町内会長さん等と接することで町内の様子も伺え、たいへん貴重な体験となりました。また、直接お話をすることで、町内会に連合会への勧誘や町内会活動への助言なども行うことができ、各町内会長さん等との連携を深めることができたように感じます。 高知市の補助金の額が十分でなかったため一部申請をお断りする事例もありましたが、町内会連合会への加入数が12町内会の増、1町内会の新設、町内会の加入促進事業実施3町内会や、活発なイベント等の事例報告を各町内会からたくさんいただき、一定の成果を感じています。 なお、申請に十分お答えできていない、申請書類や内容をより分かりやすくするなどの課題もあり、高知市への補助金の増額や制度の周知や整理など、今後に向けたさらなる取り組みに努めることとしています。		
所属（連絡先）	高知市町内会連合会	電話	088-824-6562

＜特徴的な地域活動＞

団体名（別府市自治委員会）

テーマ名	天間（あまま）こんにゃくプロジェクト		
取組の概要	別府市の天間（あまま）地区では畑で取れたこんにゃく芋で作る「天間こんにゃく」が各家庭や地域の伝統として継承されてきた。 しかし、少子高齢化等により地域交流も少なくなり、こんにゃく作りの継承が難しくなっていることから、本協議会では、令和6年度から「天間こんにゃくプロジェクト」を立ち上げ、こんにゃく作りを通じた様々な交流や地域活性化、また、これからの新たな地域づくりに取り組んでいる。 なお、現在別府市では、このまちの歴史・伝統・文化・自然・景観・食など別府の「誇り」と温泉の効用を統合し、別府の「強み」を最大限に発揮させる「新湯治・ウェルネス」事業を推進している。「新湯治・ウェルネス」事業は、人々が生き生きとした人生を送ることができる「幸せ（Well-being）とウェルネス（心身の健康づくり）」のまちに変貌させるとともに、このまちでしか味わうことができない特別な体験を提供する「日本のあたらしい観光のかたち」を創造する挑戦でもある。 こんにゃくは、健康美容食品とも言われ、便秘解消、大腸内環境の健全性を保ち、食物繊維とカルシウムの補給に最適とされており（一般財団法人 日本こんにゃく協会 HPより）、伝統ある「天間こんにゃく」の継承を地域住民で行うことをきっかけに、新たな交流が生まれ、「ウェルネスのまち」として一体的に持続可能な地域づくりに取り組んでいる。   		
成果と今後への展望	地元の方やプロジェクト委員の協力により、多くのこんにゃく芋を収穫することができた。収穫後に実施した「天間グルメフェスタ」では、多くの地域住民が参加し、「天間こんにゃくプロジェクト」をきっかけに、交流を深めることができた。 今後は、こんにゃく芋の栽培からこんにゃく作りの過程において、地域住民がより参加しやすくなるような仕組みづくりを行い、また、こんにゃくを使ったレシピ作りを地元の大学などにも相談しながら、関係人口を増やし、継続できる活動として、持続可能な地域コミュニティの形成を図っていききたい。		
所属（連絡先）	別府市役所 市長公室 自治連携課	電話	0977-21-1125

朝日・大平山地区のみなさんへ

朝日大平山

ひと・まち・まちなみ協議会



朝日大平山ひと・まち会とまちなみ・まちなみ協議会ってなに？

朝日大平山ひと・まちなみ協議会は、朝日中学校区の住民が別府市と連携しこの地域をより良くしようと活動するまちなみづくり団体で、令和元年8月30日に設立しました。地域のために様々な活動や事業を展開していくことを目的としています。

★構成団体
自治会(朝日大平山17町) 民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、青少年育成協議会、
小学校、中学校、地域包括支援センター、地区公民館
★部会 ①防災環境部 ②教育福祉部 ③ふれあい交流部

★広報部長募集★
(会報、チラシ作成等)
興味のある方は
お住まいの自治会
長にお問い合わせ
ください。

令和5年度の取り組みを
ご紹介します！

地域交流

朝日大平山地域に住む子どもから大人まで参加できる行事を実施しました。様々な団体と連携することで多くの参加者を呼び込み、多くの笑顔に包まれました。令和5年度は地域の特産品を活かした行事も開催しました。多くの方々の力により、交流の機会や活動参加への「キツカケ」づくりを実施することができました。



大平山ふれあい登山



公民館との連携事業



3世代交流ふれあいグラウンドゴルフ



どんど焼き



天間グルメフェスタ



スマホ教室

各公民館で、計5回実施しました。主に基本操作など講師が丁寧に教えてくれました。

大好評でした!!



安心・安全

防災講座を開催し、災害時のトイレ等の備えの大切さを学びました。



人材育成

先進地(佐賀市開成地区、新栄地区)の視察研修を実施し協議会の基盤強化を図っています。



朝日・大平山地区がより住みよく明るいまちになるよう、みなさんもひと・まちなみ協議会の活動に参加しませんか。

＜特徴的な地域活動＞

団体名 日田市自治会連合会

テーマ名	『いつまでも 住んでいたい、そして 安心できる 私たちの町』に 更に向かって		
取組の概要	小さなお困り応援隊 代表 坂本 進（日田市石井町2丁目自治会長） （有償ボランティア活動団体、R5年11月12日発足） サークルの方針「出来ることを 出来る時に 誰かのお役に」 〔1〕 町の みなさん お互いさま ふれあいを 深めて。 〔2〕 楽しく・生き生き と。 〔3〕 やさしく・ていねい を お届け。 〔4〕 そして ささやかな おせっかい も。 応援隊のシステム （1） 応援隊のシステム （2） ♥サービス メニュー ①電球・電池の交換 ②家具等の小移動 ③網戸・障子の修理 ④お話の相手（傾聴） ⑤庭の草切り・枝落とし ⑥家周りの清掃 ⑦ごみ出し など ♥サービスの費用 ①屋外活動は、15分＝250円/人 ②屋内活動は、15分＝150円/人 ③ゴミ出しは、 月＝300円/人 ④活動は、2時間内を基本に ⑤活動は、2人行動を基本に		
成果と今後への展望	小さなお困り応援隊の現況 これまでの活動〔令和6年度〕 ①ブロック塀の小修理 ②庭の草取り・簡単な剪定 ③畑の草切り・不要木の伐採 ④家周りの草切り 等 10件の活動を行いました。 明日へ 向かって！！ （1） ①ご高齢者の、お困りごとの軽減に 出来るだけ対応を 〔さわやかに & 安全に〕 ②お困り事の、物理的な軽減支援に 終わることなく、利用会員さん・応援会員さんとの交流 明日に 向かって！！ （2） ①買い物や通院の支援も視野に、利用会員さんの日常生活の安心へ ②応援会員さんの拡大を図り、運営資金の安定化 ③活動を随時見直し、サービスの向上・継続		
所属 (連絡先)	大分県日田市自治会連合会	電話	0973-22-8295

テーマ名	高齢者等の移動支援サポート		
取組の概要	 山田町移動外出・付き添い支援 とぎの会 このまちで、いくつになっても安心して暮らすため、買い物や病院、郵便局、市役所、理美容院、催し物、通いの場などに行きたいとき、ちょっと手伝ってもらえると助かると感じる方を外出支援ボランティアが支える助け合い活動です。 ご自宅やお店や病院等の送迎・付き添いをお手伝いします。 買い物後の重たい荷物も運び込みをお手伝いします。 ひとりででの外出に不安を感じている方はぜひ。 電話 090 【受付時間】8:00～17:00 ご利用の2日前まで		
成果と今後への展望	①会員は10名（発足当初） ②山田町は64世帯、171人、高齢化率51% ③免許返納後の買い物や通院などの不安を解消 ④単なる移動支援だけでなく、地域の元気づくりにも役立つサービス		
所属（連絡先）	大分県日田市自治会連合会		
電話	0973-22-8295		

とぎの会
代表 柿本靖生
（日田市山田町自治会長）

- ①住民有償ボランティアによるマイカーを使った移動支援サービス
- ②R7年2月8日始動
- ③免許返納した高齢者等のサポート
- ④公共交通や行政の交通サービスの隙間を埋める
- ⑤「とぎ」とは「仲間」、連れの意味



テーマ名	宮野浦地区における防災対策		
取組の概要	大規模地震発災後、少しでも多くの人が生き延びるために対策をしておかなければ、地区そのものが消滅してしまうという危機感から、地震・津波に対する防災計画として、自主防災組織による「むらの覚悟計画」に取り組んでいます。 「むらの覚悟」の名称の意味 1 地震・津波は必ず来る！ いつもその覚悟をしておこう！ 2 絶対に生き延びる！ そのための覚悟と準備をしておこう！ 高齢者のことも考えて、ハード面（施設建設等）、ソフト面（啓発等）ともに活動をすすめており、地区をあげての活動となっています。		
成果と今後への展望	・津波避難地までの整備、2次避難所の防災備蓄倉庫等の建設 ・飲料水の確保、炊事場等の整備 ・備蓄衣類等生活必需品の収集活動 ・地区住民に取組を周知するための冊子「むらの覚悟」の発行 ・児童、生徒に対する防災体験学習の実施 ・防災意識を絶やさない取組（定期的な会議の開催、機器の点検等） これらの活動を住民参加型で行い、継続して活動することで住民の覚悟と、地域の結束力を高めています。		
所属（連絡先）	佐伯市役所 市民生活部 市民課	電話	0972-22-3399



大地震・大津波に備える 「むらの覚悟委員会」の取組

大分県佐伯市米水津 宮野浦むらの覚悟委員会
委員長 宮脇 茂俊



1 地区の特徴

私たちが住む佐伯市米水津（よのうづ）の宮野浦地区は、大分県の南部に位置し、漁場豊かな豊後水道に面しています。リアス式海岸特有の複雑な海岸線を形成しており、昔から網で獲る漁業が盛んで、その新鮮な魚を原料とした水産加工業が有名な地域でもあり、その生産量は全国トップクラスを誇っています。



太平洋に面する佐伯市米水津地区

宮野浦地区は、その水産加工業の施設が集中している地域で、住民400人に対し、従事員も同じく400人近くが勤務しており、その多くは地域外からの労働者が占めています。そのため、地震・津波に対する防災対策は、地元の住民だけでなく、土地勘のない施設の従事員にも急務とされていました。

2 むらの覚悟委員会の設立背景

東日本大震災が発生した時、テレビから放送されたその凄まじい映像には、誰もが衝撃を受けたことと思います。甚大な津波被害が出た東北地方の漁港と、地形が酷似している私たちの地域にとっては、本当に

身近なものに感じました。

「今のうちに何か対策をしておかなければ、宮野浦地区とこの産業そのものが消滅してしまう」という共通の思いが、地区役員と水産加工業の経営者とで一致し、今後予想される南海トラフ大地震に備え、みんなで生き延びようと東日本大震災後の約半年後、平成23年10月に「むらの覚悟委員会」を設立しました。

3 組織の概要

（委員数）約20人

（委員の職種）地区役員、水産加工組合、消防団、老人会、各種漁業団体、建設業、民生委員、女性役員など

4 これまでの主な活動

これまでの主な活動を紹介します。

- ・ 定期的な防災委員会の開催
（毎月第1木曜日）
- ・ 地区内における危険箇所の検証
- ・ 避難路の整備及び定期的な清掃活動
- ・ 災害時の「決めごと」を冊子にした「むらの覚悟」を発刊
（初版を見直して「第2版」まで発刊済み）



冊子「むらの覚悟」第2版の発刊

- ・「輸出用コンテナ」を改造した防災備蓄倉庫の設置。
 - ・備蓄品準備委員会による備蓄品の方向性、内容の検討及びその調達(住民参加型の「持ち寄り方式」)による備蓄品の収集活動)
 - ・高齢者が避難しやすいための「ノルディックウォーキング講習会」の実施
 - ・地区外の企業との連携活動
 - ・NPO法人、大学との協働による防災意識向上活動
- ①住民に対する「見える化」(GPS測量による津波浸水区域の3Dマップ作成など)
 - ②独自の避難訓練(要援護者搬送訓練、避難車両渋滞計測実験など)
- ・地域外の訪問者でも避難所が一目でわかる「のぼり旗」の製作
 - ・避難所を活用した「避難所体験学習」の実施

5 活動の特色など

その他に私たちが活動するうえでの特色を紹介します。

会議開催時の工夫

会議時間を最長でも90分とし、委員全員の意識を1つに集中させて議論するようにしています。また、「見える化」の手法で常時プロジェクターを使用して、円滑な会議の進行に努めています。

活動の経費

会議で決めた事項を「絵に描いた餅」に終わらせないために、地区費からの支出だけでなく国や県の補助事業を活用しています。また、費用がかからない方法も検討し、人の手による作業を重視して、老人会の委員から先人の知恵を出してもらうなど、工夫を凝らした活動を展開しています。

防災意識の醸成

建設した避難所が、地域の防災意識のシンボルとなっただけでなく、地区住民の「心のよりどころ」として位置づけられています。避難訓練

の参加率もよくなり、備蓄品収集時には多くの提供品が寄せられ、防災活動に対する一体感が地域内で醸成されています。

防災学習の展開

将来を担う子供たちの「防災力」を養うため、避難所を活用した防災学習に力を入れています。今後も、児童・生徒を対象に「生涯学習フィールド」として、防災学習を継続していきます。

6 防災まちづくり大賞受賞

このような活動が評価され、平成27年2月に「第19回防災まちづくり大賞」で、総務大臣賞を受賞しました。

7 今後の展望

最後に、大切に思っていることは以下の3つです。

1. 地震・津波の怖さを忘れないこと
2. 地域の歩幅(人材や財政力)で一歩ずつ前進すること
3. 継続すること

活動を始めて、約4年が経過しました。牛歩の歩みですが、私たちが何らかの行動を起こすことが、地域の人々の命を守り地震・津波への防災意識の向上につながると考えています。これからも、次世代を担う子ども達のためにも、一步一步、精進を重ねて頑張っていきたいと考えています。



防災学習：避難所宿泊体験の様子

テーマ名	自主防災活動強化に向けた意識の醸成		
取組の概要	コミュニティまつもっとは、竹田市における3例目の地域運営組織です。目的ごとに3つの部会に分かれ、それぞれ企画・実行を担っています。その一つである防災安全部会は、過去に災害の被害を受けた経験を持つ地域として、防災への取り組みが長年行われてきた経緯があります。組織再編の1年目となる令和6年は、住民意見交換会を通じて長期的な計画を作成し、住民意識を丁寧に醸成し、やれるところからやっていこうという方針に至りました。 【実施した主な活動】 松本地区防災講演会：参加者 51名 松本地区住民意見交換会（よっちはなそう会）：参加者 36名 		
成果と今後への展望	5年間の地域計画において、『防災』を重点的に進めていく。まずは実施可能な取り組みから始め、地域住民の意識を徐々に醸成しながら段階的にステップアップする。最終的には令和10年までに、自治会単位での対策（連絡体制の構築・自主防災組織の設立）を実現することを目指す。 		
所属（連絡先）	竹田市役所 総務課	電話	0974-63-4800

令和6年度福祉懇談会

松本地区よっちはなそう会

～今後の地域の防災を考えよう～

日時：2025年2月22日（土）

9：30～11：00

場所：竹田市松本分館



皆様のご理解のもとコミュニティまつもっとが発足し、9ヶ月が経過しました。まつもっとでは、地域の『安心・安全』を目指し昨年12月8日に地区防災講演会を開催し51名の方にご参加いただきました。今回のよっちはなそう会では、松本地区の防災士による取り組み事例を参考に、災害時に配慮を必要とする方が実際にどのくらい地域にいるのか等、参加いただいた皆さんと考えたいと思います。皆様のご参加お待ちしております。

【 プ ロ グ ラ ム 】

9：30 開 会 あいさつ （まつもっと 副会長）

主催者 あいさつ （まつもっと 会長）

○防災講演（災害に備えて…取り組み事例等）

講師 大分県防災アドバイザー

まつもっと防災安全部会 防災士 後藤 義文氏

○ささえあい台帳の確認

【グループワーク】

10：50 【全体まとめ】

【グループワークルール

◎否定をしない

◎みんなに発言

をしてもらう

◎時間を意識する

【よっちはなそう会とは……】

コミュニティまつもっと等の組織を中心として、地域住民のみなさんとより良い地域づくりを目指し、話し合う場として「よっちはなそう会」を開催いたします。希薄となりつつある住民同士のつながりの輪を広げ、住み慣れた地域で暮らし続ける上で様々な問題を抱えている方々に対し、行政や専門機関、市社協への橋渡しや連携も考えながら「地域のつながり」を活かして、地域の実情に即した自主的な活動を展開し、問題解決につなげていきます。

主 催：コミュニティまつもっと 共 催：竹田市 竹田市社会福祉協議会

12月8日松本地区防災講演会 で感じたこと（アンケートより）

- ・ いつやって来てもいい様に日頃から防災について常に考え行動できるようにしたい。
- ・ 防災は非常に大事なことです。知らないことが多く再度考えるきっかけとなった。興味を持って話しが聞けた。次回もお願いします。
- ・ コミュニティの大切さを強く感じた。家の耐震対策の重要性。
- ・ 受援力により対応に違いがある事について考えさせられた。
- ・ 防災知識が少しついた。
- ・ 日頃の備え、各自の意識、自力で出来る事をする事の必要性を再確認できた。地域リーダーの必要性と常日頃の地域での仲間作りの重要性
- ・ 耐震対策の必要性、重要性。地域での声かけ
- ・ 自宅が耐震されているのか不安。近所の人達の助け合いも大事。日頃の訓練も大事。
- ・ 地区で食品等の備蓄をした方が良い。
- ・ これからどう地域で組織づくりをして継続していくかが問題。自分達で 3日は相互に助け合う気持ちが大事（行政の支援は 3日は無い）
- ・ 継続して行っていただくことが大事と感じた。
- ・ 改めて地震の怖さを実感しました。日頃の心がけの大切さを思います。
- ・ 被災現場（地震）での考え方や処置・手順等の有り方が良く理解できた。また、東日本大震災のビデオ、耐震の重要性などビデオ視聴でき大変有意義であった。
- ・ 実例に基づいた講話で、色々な気づきがあり勉強になった。
- ・ とても良くわかりました。ありがとう。
- ・ 1人ではできない。コミュニティの力をかりる。情報、知識を身につけ発信する。
- ・ 困りごとを発信することの大切さ、自分から行動を起こすこと。
家が古いので耐震対策を考えたい。
- ・ 今日は来て大変良かったと思います。
- ・ 人と人とのつながりが重要。防災についてもっと勉強したいと思う。
- ・ 受援体制の確立

12
月
8
日
日
曜
日
日
直
防
災
安
全
部
会



グループワーク

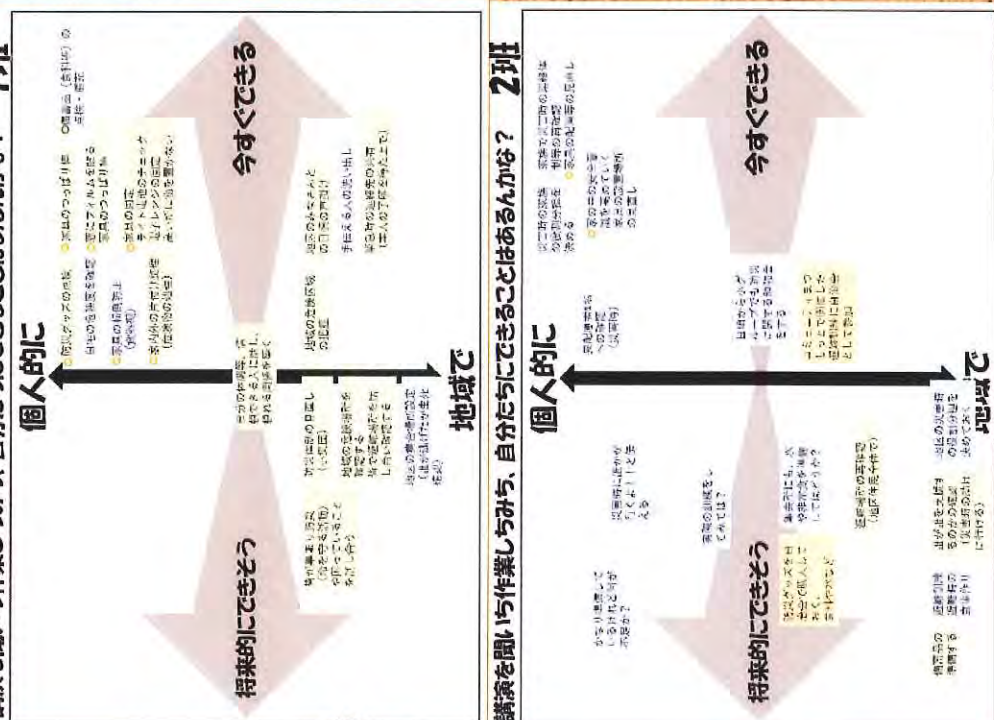
テーマ：講演を聞いち作業しちみち、自分たちにはあるかな？

5年間の地域計画の中で『防災』に力を入れていく。まず、やれることから実施し、徐々に地域住民の意識醸成と共にステップアップしていく方向性。最終的に令和10年には、自治会単位での対策(連絡体制の構築・自主防災組織)までいけたら良い。

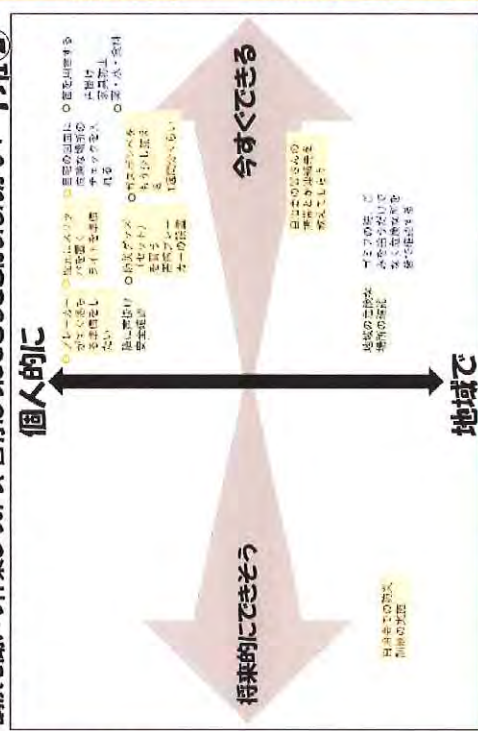
・自治会の気持ちを大切に！
・やれることからやる！

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
勉強会(意識の醸成)	自治会への意識付け (福祉)救急救命講習(防災)勉強会	街歩き	自治会単位での連絡体制の構築 (自主防災組織)	

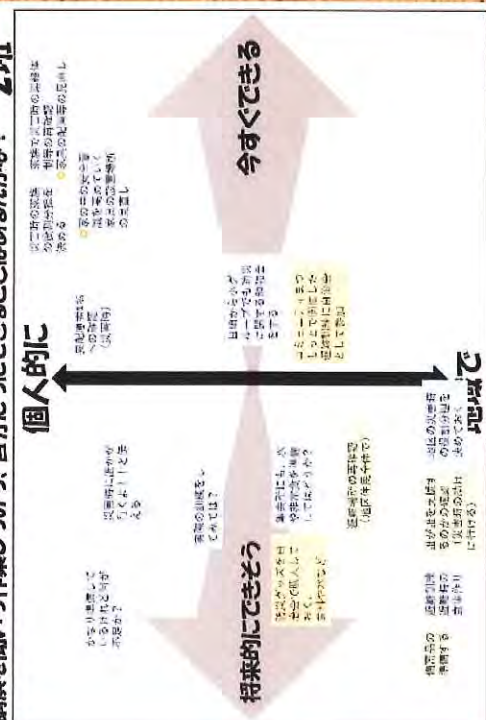
講演を聞いち作業しちみち、自分たちにはあるかな？ 1班



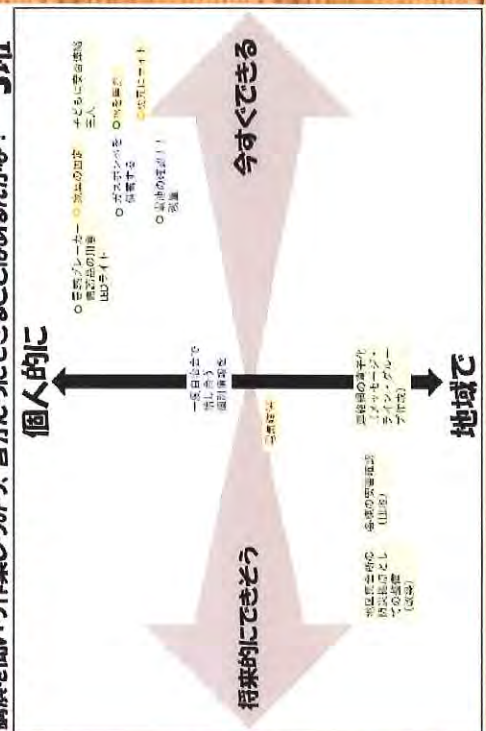
講演を聞いち作業しちみち、自分たちにはあるかな？ 1班②



講演を聞いち作業しちみち、自分たちにはあるかな？ 2班



講演を聞いち作業しちみち、自分たちにはあるかな？ 3班



- 今すぐできること
- 災害装備品準備や備蓄品 9
 - 家具等の安全対策 12
- ・となりに声掛け
 - ・地域の危険な場所の確認
 - ・ゴミアの時に危険な場所の確認
 - ・自治会の皆さんとの緊急連絡先の交換
 - ・緊急時の手伝える人の洗い出し
 - ・災害時の家族の役割分担を決める
 - ・日ごろから小グループでの勉強会
 - ・コミュニティまつもつで開催した避難訓練に自治会で参加

- 将来的にできそう
- ・地域の危険場所を確認し、避難場所を話し合い確認する。
 - ・皆が集まり防災(命を守る活動)や困っていることを話し合う
 - ・地区の集合所設定(誰が逃げたか生死確認)
 - ・自分の体調等、信頼できる人に話し、頼れる関係を築く
 - ・自治会での防災訓練の実施
 - ・今一度、個別情報(見守り台帳)を自治会で話し合う
 - ・連絡網の電子化
 - ・団地各棟の安否確認
 - ・地区集会所を防災拠点として整備
 - ・災害を想定した訓練
 - ・災害を想定した食事作り
 - ・災害時の連絡体制の構築(誰が誰を助ける。見守りに)
 - ・災害時の役割分担
 - ・防災体制の見直し(小集団)

テーマ名	自治会の手引作成		
取組の概要	自治委員の負担軽減と、交代時の引継ぎの効率化を目的に、本連合会において、全国の事例を参考に、自治会の手引を作成した。作成に当たっては、すでに同様の趣旨の手引きを作成していた県内の市町村へ研修として訪問させていただきました。 手引きに掲載している内容は以下のとおりです。 1. 自治会に関するQ&A 2. 自治会とは 3. 自治会の活動内容について 4. 役員の種類と役割 5. 役員の選出方法 6. 自治会の運営 7. 自治会の加入促進について 8. 自治委員について 9. 自治委員会連合会について 10. 自治会の再編について 11. 個人情報について 12. 誰もが住みよい地域へ（人権啓発） 13. 様式集		
成果と今後への展望	完成した手引を、今年度の連合会総会の際に自治委員全員へ配布した。成果はこれからとなるが、1～2年で交代する地域も多いので、基本的な事項の引継ぎの効率化が図られることを期待している。		
所属 (連絡先)	豊後高田市 総務課	電話	0978-25-6391

<特徴的な地域活動>

団体名（杵築市区長会連合会）

テーマ名	地域を元気に		
取組の概要	奈狩江地区（横城、奈多、狩宿、野辺、守江、灘手）の行政区が、協働して奈狩江地区住民自治協議会を組織して、地域での活動を活発化するための取組をしています。 活動内容 ○花いっぱい運動・・・地区内の集会所や学校、事業所へ花を配布 ○奈多海岸清掃・・・クリーンアップ作戦、児童クラブ浜清掃等 ○防災・避難訓練・・・小学校へ非常用持出袋を贈呈、防災講話、小学校避難訓練見守り ○歴史・文化財保存・・・明星院秘宝展開催、なかえ歴史講演会 ○にぎわい創出・・・ハロウィン・マルシェの開催、十五夜フェスの開催 ○夏休みイベント・・・工作教室、モデルロケット作成、いかだ体験 ○松苗植樹・・・小学生と地域の人で松苗を植樹 ○しいたけ駒うち体験・・・小学生を対象に駒うち体験を実施 ○機織り体験・・・小学生を対象に機織り体験を実施		
成果と今後への展望	メンバーが主体的にイベント等の企画・立案に参加して、事業の見直し、廃止を含め柔軟な対応で、より良い方向へ進めて来られました。 地元の奈多狩宿住吉海岸の松林を守る会、民生児童委員協議会、防災士協議会、消防団と協力して活動していますが、特に女性が積極的に参画しているためか、活発な活動ができています。		
所属（連絡先）	杵築市役所 総務課	電話	0978-62-1801

「地域を元気に」

その1

奈狩江地区住民自治協議会(杵築市)

一、 奈狩江自治協の現状 [令和6年7月末]

・行政区 6区 ・人口 2,820人 ・高齢化率 40.39

二、 奈狩江自治協について

・設立年月日:平成22年4月18日 ・令和元年7月29日改正

(1)旧自治協

- ・区長、民生委員等の負担が重く、なりてがいない。
- ・女性や若者の参加が少ない。
- ・奈狩江社会福祉協議会、老人会等の活動困難

(2)改正自治協(令和元年～)

- ・区長や運営部の負担を減らし、社会福祉協議会等も取り込む。
- ・地域資源部・生涯学習部・健康福祉部の三部会が自主的に各事業活動を行う。
- ・奈狩江自治協の特色: ①若者の参加 ②女性の参加

三、 本年の主な活動

(1)松林再生活動



(2)奈多宮神宮寺・明星院特別展



(3)小学校避難訓練



(4)恒例浜そうじ



(5)いかだイベント



(6)なかえカフェ



(7)十五夜フェス



〈特徴的な地域活動〉		団体名	(宇佐市自治会連合会)
テーマ名	自治会と八幡地区まちづくり協議会		
取 組 み の 概 要	私たちが暮らす八幡地区には9つの自治区があり、地域の諸課題については、地域住民の生活環境の向上や安全確保はもとより、地域コミュニティの醸成を図りながら、解決に向けて様々な活動に取り組んできました。 しかし、近年の少子高齢化により、人口の減少とともに高齢化が進むなか、多様化する住民ニーズに充分応えることができない状況になってきました。 このような地域を取り巻く課題に対し、「集落を越えた自治区や各種団体・組織の連携によるまちづくり」「地域が抱える共通の課題を解決するため、みんなで助け合い支え合うまちづくり」「地域に暮らす人々が、地域の自然・景観・歴史文化・産業・生活・人」を活かしながら地域社会でよりよい暮らしを実現していくまちづくりなどの取組が可能となる「新たなコミュニティ組織」の設立が必要となりました。そこで宇佐市の要請にもとづき八幡地区区長会で協議し令和元年9月に「未来につなげよう平和と歴史のまち やはた」をスローガンに「八幡地区まちづくり協議会」を設立しました。		
		地域活動の取組状況 * 海岸清掃 * 多文化共生ふれあい広場の開催 チアリーダー・マーチングバンド 食事コーナー・餅まき等700名参加 * 平和ウォーク(小学生ガイド)の開催 * 郷土誌「やはたの歴史」の作成 * ガイドブックシリーズの作成 5冊 * 八幡散策マップの作成 * 史跡看板の設置 * 小学生との史跡見学会 * 小学生との稲作体験 * 敬老の日 絵手紙の配布 * 講演会 等	
	成果と今後の展望 成果： 1) 役員は区長が会長・副会長と定めていることから人と人との交流及び地域間の連携が深まり区長会の組織が充実しました。 2) 次世代につながる持続可能な住民主体のまちづくりにつながる。 今後 1) 少子高齢化が進むなか将来的に自治区の統廃合も考えられることの展望 が想定されることからその基盤になればと思います。		
所 属	宇佐市役所 総務部 まちづくり推進課	電 話	0978-32-1111

まちづくり協議会とは

八幡地区まちづくり協議会は大分県宇佐市で18番目に設立された地域コミュニティ組織です。
宇佐市の地域コミュニティ組織についての詳細はこちら（宇佐市ホームページ）をご覧ください。

八幡地区は9つの自治区（駅通り、尾永井、乙女新田、野地、下乙女、上乙女、荒木、上森山、下森山）から成り立っています。まちづくり協議会設立以前は、それぞれの自治区で様々な活動や問題解決を行ってきましたが、近年の少子高齢化による人口減少とともに高齢化が進み、多様化する住民ニーズに応えることができない状況となっていました。このような課題を解決するため、自治区の区長会をはじめ各種団体・組織が一体となり、令和元（2019）年9月22日に設立総会を開催、

「未来につなげよう 平和と歴史のまち やはた」

のスローガンのもと、八幡地区まちづくり協議会が設立されました。

設立総会（令和元年9月22日）



八幡地区とは

八幡地区は大分県宇佐市の北部に位置します。

北に面した豊前海へと流れる二級河川の駅館（やっかん）川の恵みを受け、大分県内随一の穀倉地帯である宇佐平野には一年を通して稲や麦の穂が一面に広がる美しい景色を見ることができます。

この駅館川を用水源とする宇佐のかんがい用水群（平田井路・広瀬井路）はその農業土木技術が世界的にも評価され、世界かんがい施設遺産に登録されています。

また、八幡地区はかつて宇佐八幡宮（現宇佐神宮）の荘園があった場所です。それ以前にも弥生時代頃の古代遺跡が発見されるなど歴史のある地域です。昭和時代に入るとこれらの水田には宇佐海軍航空隊の基地が建設され、太平洋戦争末期には特攻隊が飛び立っていった滑走路跡が現在は県道として残っています。また、戦時中に航空機を空襲から守るために作られた掩体壕（えんたいごう）が現在でもいくつか残っており、その中でも八幡地区にある中型掩体壕は地上部分では日本で最大の大きさです。戦後、宇佐海軍航空隊が解体されたことで基地はなくなり、現在はのどかな田園風景に戻っています。

テーマ名	市への要望書の提出		
取組の概要	・自治会においては、地域の活性化、道路の維持管理、防災対策など、自治会活動だけでは解決できない数多くの課題を抱えており、行政と連携した取り組みが必要。 ・市民が住み慣れた地域で安心して暮らせる、持続可能な地域づくりを実現するために、現在課題と考える事項を検討し、課題解決に向けた市への要望をまとめた要望書を、豊後大野市自治会連合会の代表が市長に直接提出 ※新市誕生の際に活動開始（?） ◎スケジュール 6月 旧町単位ごとに困りごと等地域の課題を掘り起こし 9月 課題の集約 11月 市長への要望書提出		
成果と今後への展望	自治会が抱えている問題を市が把握することができ、課題解決につながっています。 （例）・市道愛護作業補助金の不足 →補助金増額 ・コミュニティバスの運行廃止、利用者減少 →予約型で自宅から目的地の玄関前までを輸送する「ドア・ツー・ドア」の新たな「乗合事業」を導入（予定） 等 今後も市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自治会と行政が連携して課題を解決するために要望書を提出します。		
所属（連絡先）	豊後大野市役所 総務課	電話	0974-22-1002

テーマ名	移住促進の取組		
取組の概要	谷むらづくり協議会による由布市の谷地域への移住促進を図る取組 ○空き家・空き地の調査 →市の空き家バンクの案内、チラシ配布 →地域の方からの情報収集 →ホームページを見た方からの問い合わせ対応 ○地域内外の交流を図る各種イベント開催 →ステージイベント、マルシェ、味噌づくり体験など ○協議会ホームページやSNSでの地域魅力発信 →移住されてきた方の声を載せる ホームページ  https://yufutanimura.com/ Instagram  https://www.instagram.com/yufushi.tanimura/		
成果と今後への展望	○ホームページを見た方からの問い合わせも増えており、実際に移住者も増えてきている。 ○今後も谷地域の魅力を発信し、地域内外の交流を図る。		
所属 (連絡先)	由布市総務課	電話	097-582-1112

テーマ名	おてらんば展望台と紫陽花ロード		
取組の概要	高原町行政区の一つである鹿児島区（鹿児島地区・越地区）は、県道29号（高原野尻線）沿線に居住している住民が多く、区長の趣旨に賛同する多くの区民（住民）が、アジサイの施植・管理を行うとともに、沿線の環境美化活動を積極的に行っている。毎年、梅雨の時期になると、色鮮やかなアジサイの花々が、車を停車させ写真に収める人や同線を通過する人々の目を楽しませている。 また、県道29号線から町道に入り、岩瀬川を望める敷地について、区民により四季折々の木々（ヤマボウシ・ハナミズキ等）の植栽が行われ、「おてらんば展望台」を設置、その風光明媚さは、「高原のマチュピチュ」と評されており、高原町の新たな観光地として定着しつつある。 さらに、おてらんば展望台付近の畑に、区民が赤そばの種を植え、毎年、秋になると一面濃いピンク色の花々が美しく咲き誇り、観光客を楽しませている。   		
成果と今後への展望	成果 ・町内外より、多数の観光客が訪れ、賑わいを創出している。 ・赤そばの実を収穫する際は、町内の中学生へ収穫体験の場として提供し、区民と中学生の交流の場ともなっている。 今後への展望 ・区民に対して、老若男女問わず心の白いキャンバスに夢と希望を、どのような色合いで描かせるかをテーマとしている。前を向いて、夢を語り合えるような地域としたい。		
所属（連絡先）	鹿児島区（高原町）	電話	0984-42-2112